

令和元年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会

1. 趣旨

昨年の令和元年房総半島台風(台風第 15 号)による被害等を踏まえ、災害救助法による住宅の応急修理制度が拡充され、一部損壊の住宅のうち半壊等に準ずる程度の被害が生じた住宅(損害割合 10%以上 20%未満)について支援の対象とされたことへの対応や、令和元年地方分権改革に関する提案募集の提案事項等を踏まえ、現状の『災害に係る住家の被害認定基準運用指針』等の見直しを検討する。

2. 主な検討項目

- ・水害における第1次調査フローの見直し(災害救助法による住宅の応急修理の対象拡充に伴う対応)
- ・風害における調査フローの見直し(災害救助法による住宅の応急修理の対象拡充に伴う対応)
- ・木造と非木造が混在する住家における判定方法
- ・浸水被害における内壁の判定方法

3. 委員

別紙のとおり。

4. 検討会の事務局

本検討会の事務局は、参事官(事業推進担当)室において行う。

5. 検討会、検討会資料及び議事要旨の公開について

- ・検討会は非公開
- ・検討会資料は原則公表
- ・検討会后、議事要旨を公表

6. 検討会の開催予定

第1回検討会 (3月9日)	【議題】 ・「令和元年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会」 について ・令和元年度調査における検討項目の見直しの方向性(案) について
第2回検討会 (3月27日)	【議題】 ・災害に係る住家の被害認定基準運用指針の改定案 のとりまとめ